

IV コンプライアンス・チェックシート

このチェックシートは、教職員の皆さんに日頃から注意すべき事項について確認していただくことを目的としています。

このチェックシートで自己診断を行うことによって自らの問題点を自覚し、コンプライアンス意識の更なる向上に取り組んでください。

なお、このチェックシートを活用して職場研修等を行う場合は、学校ごとの実状に応じて項目を追加するなど適宜修正を行い、使用してください。

自己 診断 基準	A	そうである（できている）。
	B	どちらかといえば、そうである（できている）。
	C	どちらかといえば、そうではない（できていない）。
	D	そうではない（できていない）。

1 サービスの基本

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 職務に従事するに当たっては、常に法令遵守を意識している。				
② 勤務時間の内外を問わず、公務員としての自覚を持って行動している。				
③ 保護者や一般府民の目を意識している。				
④ 職務上知り得た秘密は絶対に漏らさない。				
⑤ 勤務時間中は、職務に専念している。				
⑥ 保護者や地域住民などからの問合せに対して、丁寧かつ親切に対応している。				
⑦ 不祥事を起こした場合には、懲戒処分を受けるほかにも刑事責任や民事責任を問われることがあることを理解している。				
⑧ 不祥事を他人事と考えず、いつでも、どこでも、誰にでも発生することがあると危機意識を持つように努めている。				
⑨ 京都府教育委員会の懲戒処分基準を知っている。				

2 人権の尊重

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 人権問題が身近に存在していることを意識している。				
② 何が人権侵害に当たる行為であるかを認識している。				
③ 児童生徒を傷つけないように、常に自分の発言に注意している。				
④ 児童生徒の不適切発言や問題行動を放置せず、その場で指導している。				
⑤ 積極的に人権研修を受講している。				
⑥ 毎年度示される京都府教育委員会の「人権教育を推進するために」を読み、その内容を理解するように努めている。				

3 体罰の禁止

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① どのような行為が体罰に当たるのかを理解している。				
② 体罰は絶対に許されない行為であると認識している。				
③ 児童生徒を指導する際には、感情的にならず冷静に対応している。				
④ 指導に当たって、児童生徒の言い分や意見を聞くようにしている。				
⑤ 日頃から児童生徒と信頼関係を築くよう努めている。				
⑥ 体罰を傍観したり、見過ごしたりしていない。				

4 わいせつ行為の禁止

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 特定の児童生徒への個別指導が、必要以上に多いことはない。				
② 特定の児童生徒と親密であるなどと噂が広がったりしていない。				
③ 児童生徒を私的な用件で自家用車に乗せない。				
④ 携帯電話、メールやLINE等のSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)により、児童生徒とやりとりはしない。				
⑤ 児童生徒を恋愛の対象として見ない。				
⑥ 児童生徒と教職員とが親密であることが疑われる際に、見過ごさずに管理職等に相談することができる。				
⑦ インターネットの出会い系サイトなど、違法行為につながる恐れのあるサイトは利用していない。				
⑧ 勤務時間外においても、自らの行為が誤解や批判を受けることのないよう厳しく律した言動に努めている。				

5 セクシュアル・ハラスメントの禁止

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 児童生徒を指導する際に、密室で児童生徒と2人きりにならない。				
② 児童生徒の指導中に、相手の体に不必要に触れない。				
③ 相手がいやがったり、不快に思ったりしたらセクハラになることを理解している。				
④ セクハラは、周りの人が不快に感じても成立することを理解している。				
⑤ 性に関する受け止め方には、個人差・男女差があることを認識している。				
⑥ 児童生徒には、拒否できなかつたり、嫌であることを意思表示できなかつたりする機会が多いことを認識している。				
⑦ 軽い気持ちで性的な話題を持ち出さない。				

6-1 パワー・ハラスメントの禁止（教職員間）

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 職場では、教職員同士で明るくあいさつが交わされている。				
② 職場には、教職員同士が気軽に話せる雰囲気がある。				
③ 会議や打合せでは、自分の意見を率直に言える雰囲気がある。				
④ 職場では、教職員間で協力して仕事を進めることができる。				
⑤ 同僚(上司・部下)を働く仲間として認識している。				
⑥ 同僚(上司・部下)の(に)話を無視する(される)ことはない。				
⑦ 同僚(上司・部下)の(から)人格を否定するような発言をする(される)ことはない。				

6-2 パワー・ハラスメントの禁止（教職員と児童生徒間）

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 懸命な指導が高じ、かえって児童生徒を追い詰めるようなことがないか、意識するようにしている。				
② 児童生徒と明るくあいさつが交わされている。				
③ 児童生徒に対して「言うことを聞かないなら卒業(進級)させない」など言うことはない。				
④ 特定の児童生徒のことを無視するようなことはしない。				
⑤ 児童生徒の通常人に知られたくないと思われる個人情報等を公表するようなことはしない。				
⑥ 生徒を罵倒したり人格を否定したりするような発言はしていない。				
⑦ 自分が顧問をしている部の生徒に自分の用事を言いつけたりしていない。				

7 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 特定の人に向けた言動でなくても、妊娠・出産や育児休業・介護休業制度の利用について否定的な発言をすることは、ハラスメントの発生の原因や背景になるので、注意している。				
② 「子どもが小さいうちは家にいた方がいいのではないか」等、自分の価値観を押し付けていない。				
③ 妊娠した女性教職員から申出がなくても、業務内容について配慮する必要があると思っている。				
④ 産休・育休中、特定の教職員に負担が偏らないよう業務配分等の配慮をすることは、事業主の責務であることを理解している。				

8 適正な会計処理

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 公金等と個人の金銭は、しっかり区別している。				
② 公金等について、一時的であっても流用したことはない。				
③ 公金等について、立替払いをしたことはない。				
④ 出納簿や領収書などは、常に整理されている。				
⑤ 公金等の取扱いに関する事務は、複数の教職員で処理する体制をとっている。				
⑥ 現金は、収納日当日に金融機関に払い込むなどし、ロッカーや机の中などに保管しない。				
⑦ 通帳と通帳に使用する印鑑は、別々に厳重に保管している。				

※ 「公金等」には、徴収金を含みます。

9 府民の疑惑を招く行為の禁止

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 業者、保護者等からサービスや金銭・物品の供与を受けたことはない。				
② 業者、保護者等との間で、どのような行為までが許されるのか理解している。				
③ 業者、保護者等以外と対応する場合であっても、府民の疑惑を招くようなことは行っていない。				
④ 業者等と打合せ等をする場合は複数で対応するなど、常に疑惑を招くことのないよう注意している。				

10 交通法規の遵守

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① いつも交通ルールを遵守して安全運転を心がけている。				
② 自動車の運転時には、シートベルトを必ず着用している。				
③ 自転車は車両の一種であり、道路交通法に定められているルールを守らなければならない。				
④ 運転中には、携帯電話を使用していない。				
⑤ 飲酒を伴う行事等に参加する時は、公共交通機関を利用して行く。				
⑥ 飲酒した翌朝などは、酔いが覚めたと思っても、体内にアルコールが残っている場合があるので注意が必要である。				
⑦ 同僚の酒気帯び・飲酒運転は黙認しない。				
⑧ 眠気を催している時は、運転を続けない。				

※ 特に「自動車」又は「自転車」と断っていない場合は、両方に共通する項目です。

11 個人情報の保護

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 児童生徒の氏名、住所、成績等の個人情報は、上司の許可がなければ、学校の外へ持ち出さない。				
② 私物のパソコンやUSBメモリに、児童生徒の個人情報を保存していない。				
③ Facebook、LINE等に、児童生徒の個人情報を載せるなどといった不適切な発信をしていない。				
④ パソコンのパスワードは、他に知られないように適切に管理している。				
⑤ 個人情報が記載された書類等は、机の上など人目につく場所に放置していない。				
⑥ 児童生徒の個人情報を不用意に飲食店等で話題にしたり、家族などに漏らしたりしてしない。				
⑦ 学校のホームページや印刷物に児童生徒の個人情報を掲載するときは、本人及び保護者の同意をとっている。				

12 情報セキュリティの確保

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 職場のパソコンは、業務以外には利用していない。				
② パスワードは、他人に知られないよう厳重に管理している。				
③ ソフトウェアの不正コピーは行っていない。				
④ 職場内の情報を記録したUSBメモリ等やパソコン本体を無断で学校外に持ち出していない。				
⑤ 定期的にOSやウィルス対策ソフト等のアップデートを行っている。				

13 知的財産権の保護

チェック項目	自己診断			
	A	B	C	D
① 日々の業務において、知的財産権の対象を認識している。				
② 知的財産権を侵害しないよう常に注意している。				
③ 知的財産権が付与されているものは、原則的に権利者に無断で使用できないことを知っている。				
④ 公的な資料に他者が作成した著作物を使用する場合は、著作権者の承諾を得ている。				

結果はいかがでしたか。

このチェックシートは、「A」のチェックが多いほど「コンプライアンス意識が高い」ことを示すようになっていきます。

定期的に自己診断を行い、自らのコンプライアンス意識を確認してください。